

参加表明書の評価基準

【三次市立十日市小・中学校改築工事基本・実施設計業務】

評価項目	評価の着目点					配点 (評価のウェイト)			
	判断基準					小計			
提出者の技術力	平成 26 年 4 月以降の業務の実績 (過去 10 年間の実績のうち 1 件を評価対象とする。)	業務の実績について学校教育法の学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校に限る）の校舎の新築又は全面改築に関わる実施設計業務の実績を 1 件、次の順で評価する。 ① 設計対象面積 10,000 m ² 以上 ② 設計対象面積 5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満 ③ 設計対象面積 5,000 m ² 未満			5.0	5.0 (13.9%)			
技術者の資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	主任担当技術者	総合 構造 電気 機械 道路	2.0 1.0 1.0 1.0 1.0	6.0 (16.6%)			
技術者の技術力	平成 26 年 4 月以降の業務の実績 (過去 10 年間の実績のうち 1 件を評価対象とする。)	業務の実績について次の順で評価する。 ① 同種業務(※ 1)の実績がある。 ② 類似業務(※ 2)の実績がある。 上記に加え、実績の立場を次の順で評価する。 ● 管理技術者の場合 ① 管理技術者又はこれに準ずる立場 ② 主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ③ 担当技術者又はこれに準ずる立場 ● 主任担当技術者の場合 ① 管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ② 担当技術者又はこれに準ずる立場 ※ 1 同種業務とは、小中一貫校(若しくは義務教育学校)の校舎を対象とした設計業務 ※ 2 類似業務とは、学校教育法の学校(義務教育学校を除き小学校、中学校、高等学校、中等教育学校に限る)の校舎で延床面積 5,000 m ² 以上の設計業務	管理技術者		6.0	15.0 (41.7%)			
			主任担当技術者	総合	4.5				
				構造	1.5				
				電気	1.5				
				機械	1.5				
			継続教育(CPD)	CPD 認定時間を評価する。	管理技術者		2.0	10.0 (27.8%)	
					主任担当技術者		総合		2.0
			構造	2.0					
	電気	2.0							
						機械	2.0		
合計点					36.0 (100.0%)				